

2004 年第 13 號法律公告

《〈2002 年僱員補償援助 (修訂) 條例〉(2002 年第 16 號)  
2004 年 (生效日期) 公告》

現根據《2002 年僱員補償援助 (修訂) 條例》第 1(3) 條，指定 2004 年 4 月 1 日為該條例以下條文開始實施的日期——

- (a) 第 26 條；
- (b) 在與經該條例修訂的主體條例的第 46A(2) 至 (9) 條有關的範圍內的第 30 條；及
- (c) 附表第 6 條。

經濟發展及勞工局局長  
葉澍堃

2004 年 1 月 21 日